

嵐の中の俺たち

加藤誠二さん！！

懲戒解雇処分の取り消しと職場復帰を訴える！！

蒲郡駅事件第8回口頭弁論 70名の仲間が結集

2月17日、名古屋地方裁判所において、蒲郡事件民事裁判第8回口頭弁論が、開催されました。

加藤誠二さんが最終意見陳述を行う！

今回の弁論で、加藤誠二さんが、最終意見陳述を行いました。そのなかで、加藤誠二さんは、「会社は、会社の内部資料の存在をJR東海労が、ホームページに掲載されたことに対して、事件をデッチあげた。会社が、懲戒解雇処分にしたことは、許すことはできない。」と力強く、怒りをもって訴えました。

**真実の一つ、加藤誠二さんは無実である！
懲戒解雇撤回・完全無罪を勝ち取るために職場
から闘いを強化しよう！**

判決は、5月19日13時10分から名古屋地方裁判所第1103法廷で言い渡されます。

・刑事裁判の日程

第7回公判 3月 5日14時～ 名古屋地方裁判所1号法廷

第8回公判 3月19日11時～ 名古屋地方裁判所1号法廷

会社によるデッチ上げを許さない！
懲戒解雇撤回・完全無罪を勝ち取るぞ！